

【第4弾】えひめ版応援金（県単独事業）

◆【第4弾】のポイント

- ・飲食店も支給対象
 - ・支給対象者：令和4年1～3月の売上が減少した中小事業者等
 - ・支給金額：中小事業者等20万円、個人事業主10万円
- ※希望する場合は早期支給を実施（応援金の1/2）

	第4弾	第3弾
支給対象者	<p>R4年1～3月のうち、次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の月の売上が<u>H31年～R3年の任意の年の同月比で△30%以上</u> ・任意の連続2か月の売上が<u>H31年～R3年の任意の年の同期比で△15%以上の中小企業者等</u> <p>※第3弾までの受給者も要件を満たせば受給可 ※売上に時短協力金等は含まない</p>	<p>R3年10～12月のうち、次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の月の売上が前（前々）年同月比で△30%以上 ・任意の連続2か月の売上が前（前々）年同期比で△15%以上の中小企業者等 <p>※第2弾までの受給者も要件を満たせば受給可</p>
支給金額	<p>中小事業者等：<u>20万円</u> 個人事業主：<u>10万円</u></p>	<p>中小事業者等：<u>10万円</u> 個人事業主：<u>5万円</u></p>
支給対象外	○国の事業復活支援金を受給した事業者	<p>○R3年8～9月に時短要請の対象となった飲食店 ○月次支援金（R3年10月分）・事業復活支援金を受給した事業者</p>
事業主体	受付から支給事務まで県が担う	
応援金の使途	<p>応援金を感染防止対策等に活用 ※アクリル板やCO2センサー等の感染対策資材の設置など</p>	

売上高
減少率

第4弾 えひめ版 応援金

事業復活支援金

※事業復活支援金の金額は、支給上限額

0%

△15%

連続2か月
△15%以上

- ・ 中小事業者 20万円
- ・ 個人事業者 10万円

△30%

単月△30%以上

- ・ 中小事業者 20万円
- ・ 個人事業者 10万円

単月△30%～△50%

- ・ 中小事業者 60万円～150万円
- ・ 個人事業者 30万円

△50%

単月△50%以上

- ・ 中小事業者 100万円～250万円
- ・ 個人事業者 50万円

↑ 併給不可 ↑